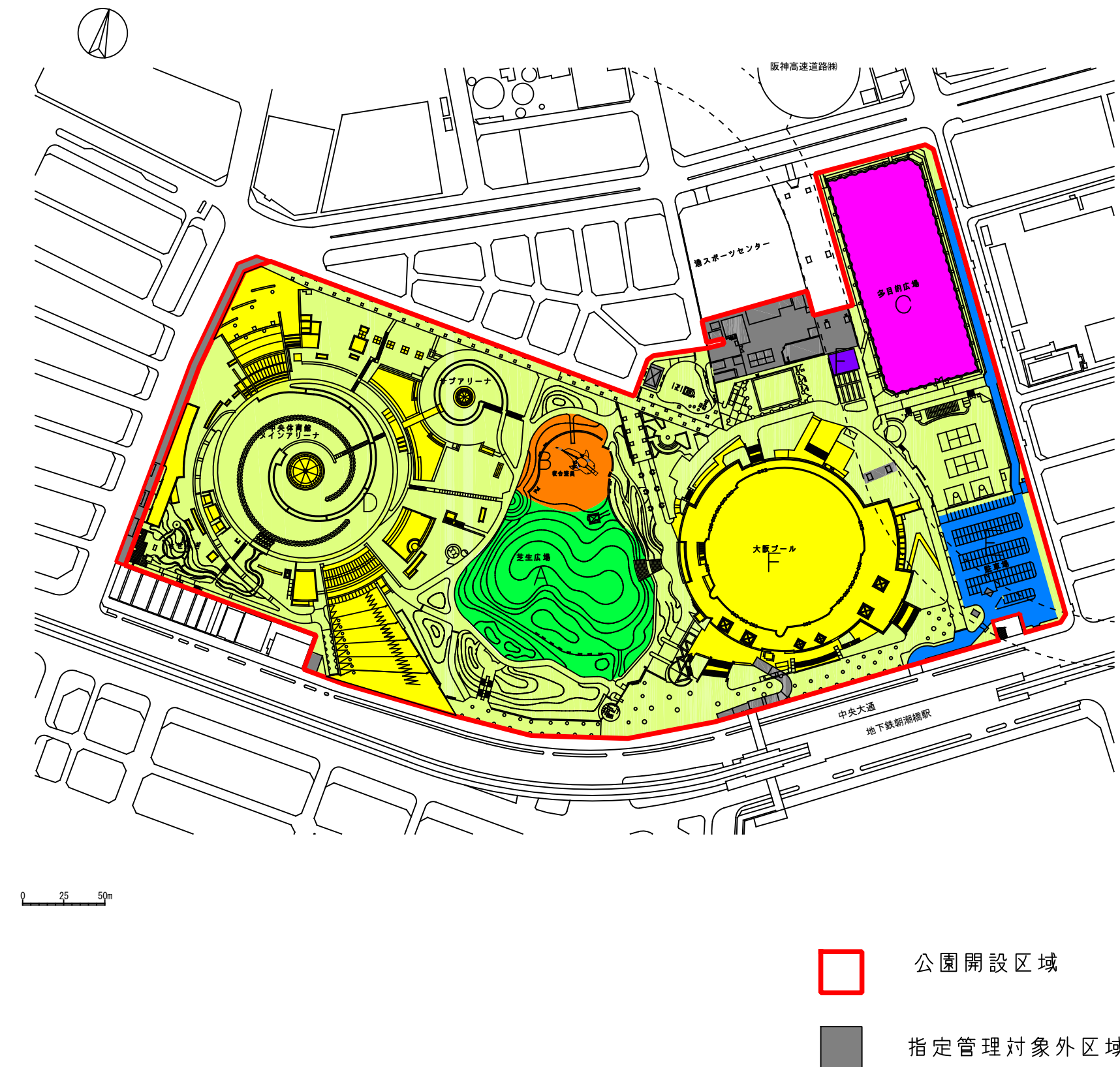


八幡屋公園基本平面図



		各エリアの特性、管理方針	
一般園地	I		A:芝生広場 ・大阪プールと中央体育館との間に位置する約1.2haの芝生広場。 ・芝生の健全な育成や美観に配慮し、安全かつ快適に利用できるよう維持管理を行う。
			B:遊戯広場 ・ジンベエザメをモチーフにした複合遊具を設置し、子供たちに親しまれている。 ・安全、安心して利用できるよう、遊具等施設の点検・補修などを定期的実施する。
			C:多目的広場 ・公園東側に位置し、市民の身近なスポーツレクリエーションの場として、多様なニーズに対応できる広場。 ・広く市民の利用に供するべく、良好な維持管理を行う。
			D:一般園地 ・中央体育館上部を含む植栽地、舗装地。 ・安全かつ快適に利用できるよう点検・清掃・補修及び、良好な植物管理(中央体育館内を含む)に努める。
			E:公園駐車場 ・公園南東側に位置し、公園利用者及び公園内施設利用者を対象とする駐車場。 ・公園利用者のニーズを把握し、円滑な管理運営を行う。 ・安全かつ快適に利用できるよう点検・清掃・補修など管理を適切に実施する。
スポーツ施設	II		F:管理ヤード ・公園管理のために必要なバックヤード ・車両による資機材等の搬出入にあたっては、公園利用者の安全確保を最優先する。
			E:中央体育館(半地下式) ・中央体育館は、各種スポーツ競技会に利用でき、メインアリーナのほかサブアリーナ、柔道場、剣道場、トレーニング室などを備えている。 ・安全で快適に利用できるよう適切に管理する。 F:大阪プール ・大阪プールは、市民利用はもちろん、国際大会まで幅広く対応する多目的屋内プールであり、50mの公認競泳プールを備え、冬季には、アイススケートリンクとして利用する。 ・大阪府遊泳場条例等関係法令を遵守し、施設利用者が安全で快適に利用できるよう適切に管理する。